職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設	置認可年月	日 校	長名	_	002 0052	所在地									
仙台医療秘書福祉	専門学校	昭和	062年3月2	24日 水口	俊彦	(住所)	所) 宮城県仙台市宮城野区榴岡4丁目4番21号										
設置者名		= ひ:	立認可年月	日 代素	(電話) 022-256-5271 代表者名 所在地												
学校法人三幸	学園	昭和	和60年3月	8日 昼間	一彦		東京都文京区本郷3 03-3814-6151	三丁目23番16号									
分野		認定課程名		認定学科名	ጟ		『士認定年度	高度専門士認定	年度 職業	実践専門課程認定年度							
教育・社会福祉	教育・社	t会福祉専	門課程	介護福祉和	4	平成	10(1998)年度	-		平成28(2016)年度							
学科の目的				をミッションとし、学校教 を担う人材を養成する			介護業界に従事しよう	とする者に必要な実践的	めかつ専門的な	知識、技能を教授すること							
学科の特徴(取得 可能な資格、中退 率 等)			介護士Beg 了、専門士		ーディネータ	一、介護報酬	洲請求事務技能検定、	中高老年期運動指導士	、介護予防運動	カスペシャリスト、心理カウ							
修業年限	昼夜	全課程の		な総授業時数又は総 立数	請	義	演習	実習	実験	実技							
2	昼間	※単位時間、 かに記入	単位いずれ	単位時間 70 単位	42	単位時間	単位時間 13 単位	単位時間	単位時 0 単位	間 単位時間 0 単位							
生徒総定員	生徒爭	€員(A)	留学生	数 (生徒実員の内数)(B)		引合(B/A)	13 单位	14 半位	0 单位	0 半地							
80 人	56			2 人	4	%											
	■卒業者	数 (C)	:	24		人											
		望者数(D *** (E)		20 20		<u> </u>											
	■就職者 ■地元就	致(E) 職者数(F)	:	13													
	■就職率	(E/D)		100		%											
	■就職者	に占める地	元就職者0	D割合 (F/E)	-	0/											
	■卒業妻□	こ占める部	職者の割合	65 (F/C)		%											
				83		%											
就職等の状況	■進学者			2		人											
切りつめ サンスルル	■その他																
	(令和	4	年度卒業者	に関する令和5年5月	1 日時点の	情報)											
	■主な就	職先、業界	等														
	(令和4年度	卒業生)															
	介護老人	福祉施設、	介護老人	保健施設、訪問介護	[事業所												
	_ = = = =																
			等から第三 Fについて任				無										
第三者による 学校評価	WH00491	()//CI&//	11030.01	AS 80-9A													
子仅計Ш		評価団体:			受審年月:			価結果を掲載した ームページURL									
ルーナポジの																	
当該学科の ホームページ	http://ww	w sanko a	c.jp/senda	i-med/													
URL			- 5 -7														
	(A:単位	対時間による	る算定)														
		総授業時数							単位時	t BB							
		心汉本时来		* 1 *** 1 4 \\	m +++-	III) alle n± ale.											
				等と連携した実験・実 ³		授耒時剱			単位問								
			うち企業等	等と連携した演習の授	業時数				単位即	持間							
			うち必修技	受業時数					単位即	時間							
				うち企業等と連携した	た必修の実	験・実習・	実技の授業時数		単位時	寺間							
				うち企業等と連携した					単位問	生間							
			(こた 小*	・													
企業等と連携した			(ノり正オ	マサビ 圧伤 しに1 ブダ	7797	の技术时数			単位即	Ţ III]							
実習等の実施状況 (A、Bいずれか		l Nes a															
に記入)	(B:単位	2数による9															
		総授業時数	Ż.						70 単位								
			うち企業等	穿と連携した実験・実	習・実技の	授業時数			14 単位								
			うち企業等	穿と連携した演習の授	業時数				0 単位								
			うち必修技	受業時数					62 単位								
				うち企業等と連携した	た必修の実	験・実習・3	実技の授業時数		14 単位	- 							
				うち企業等と連携し					0 単位	 							
			/= ± ^ #							<u> </u>							
			(フち企業	美等と連携したインタ・	ーノンツフ	の技未時数			0 単位								
				果程を修了した後、学 育等に従事した者であ													
		該専門課程	星の修業年限	艮と当該業務に従事し		(専修学	校設置基準第41条第1項	(第1号)	3 人								
		を通算して	六年以上。	となる者													
		@ MT 4	0世4++-	+ 7 老位		(主场叫	払記罢甘淮竺/1久 ∽1≂	5年2日)	1 1	 							
)学位を有る				校設置基準第41条第1項		1人	⊣							
教員の属性(専任		③ 高等学	学校教諭等網			(専修学	校設置基準第41条第1項	(第3号)	0 人								
教員について記 入)		④ 修士の)学位又は	専門職学位 		(専修学	校設置基準第41条第1項	(第4号)	0 人								
7.7		⑤ その他	<u>t</u>			(専修学	校設置基準第41条第1項	(第5号)	0 人								
		計							4 人	- 							
		п							* 人								
								_									
		上記①~⑤	のうち、多	実務家教員(分野にお	けるおおむ	ね5年以上	の実務の経験を有し、	かつ、高	3 人								
		度の実務の	の能力を有る	する者を想定)の数					٥ ٨								
	<u> </u>																
			-														

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針福祉施設、関連協会等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。
 - (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
 - (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
 - (3)教科書・教材の選定に関する事項
 - (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

また介護実習を通し、福祉現場における介護従事者として実践的な技術を習得するとともに、業界における動向や求められる 人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の 求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業 教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、介護福祉分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、介護福祉分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
沼田 健一	宮城県老人福祉施設協議会 理事	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	1
高田 洋樹	社会福祉法人陽光福祉会 特別養護老人ホームエコーが丘 施設長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	3
武藤 洋和	仙台医療秘書福祉専門学校 副校長		_
真田 美陽	仙台医療秘書福祉専門学校 教務課長		_
阿部 雅子	仙台医療秘書福祉専門学校 教務主任		_
菊地 美樹	仙台医療秘書福祉専門学校 介護福祉科		_

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
 - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、5月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年11月17日 10:00~11:30

第2回 令和5年5月30日 16:00~17:30

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
- 委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。
- ①介護実習における介護過程展開用紙のデジタル化について
- ⇒対応:日誌などデジタル化にすることで、担当者よりリアルタイムでコメントができ、実習生の記録時間の短縮にもなるとのご 意見から、情報の取り扱いの安全性を確率した上で、実習施設へのご依頼の準備を進めている。
- ②履歴書への取得資格の記載について
- ⇒対応:コース選択科目で取得した資格やスマート介護士beginnerについて履歴書への記載はしていなかったが、生徒の強みにもなるため記載したほうが良いとのご意見から、今年度より記載の指導をしていくことにした。
- ③介護福祉分野における産学連携について
- ⇒対応:新型コロナウイルス感染症流行前までは連坊地区と連携し地域の高齢者を学校に招いて『お茶っこ会』を開催し交流を図っており、生徒にとってレクリエーションを通して学校で学んだ知識を実習以外で発揮するいい機会になっていた。新型コロナウイルス感染拡大以降は一度も実施できず、ボランティアの機会も減ってしまった。県内で開催される介護福祉フェスティバルへの協力依頼を受け、積極的な参加を検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、介護福祉業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する 指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。介護福祉業界の求める人材要件に沿った計画、および 評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護実習 I を1年次前期4日間及び2年次前期9日間、介護実習 II を1年次前期9日間と後期15日間及び2年次前期20日間の計5回450時間実施する。

予め実習を受諾頂いた介護施設において、利用者・家族とのコミュニケーション、既習技術を実践し、その対応能力の現状把握と向上に努める。 期間中は介護施設側に実習指導者講習会を修了した指導者の配置を依頼し、実践業務への教育指導を頂き、指定期間終了後は実習評価として、実習における基本的態度及び到達目標ごとに評価項目を決め、評価を頂くこととしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

ш.	0 / JC T H J C X = 1/3 4 7 / 1 / 1 / 1		
	科 目 名	科 目 概 要	連携企業等
	介護実習IA	本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎	双葉ヶ丘デイサービスセンター グループホーム蘭 杜の家ふたば
	介護実習IIC		特別養護老人ホーム 暁星園 障害者支援施設 杏友園 老人保健施設 ライフケアセンター 名取

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護福祉業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

対象: 全職員 60名

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

期間: 令和4年8月19日(金)

·VUCA時代(現状の社会について)

内容・医療機関のAI・ICT・DX・データプラットホームによる業務の変化・医療の質の向上について

なぜ介護ロボットが必要か?

・社会情勢の中で求められる教育チームワーク&リーダーシップのヒント

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教員技術向上研修 連携企業等: -般社団法人エンドオブライフ・ケア協会

期間: 令和5年2月24日(金) 対象:全職員 60名

内容生徒を理解し、折れない心を育てるいのちの授業について学ぶ。

研修名: 教員技術向上研修 連携企業等: 株式会社グローバルキャリア

期間: 令和5年3月28日(火) 対象: 全職員 60名

内容 担任と教科教員の連携強化を図り、生徒一人一人の意欲を高める方法について学ぶ。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 介護実習支援システムオンラインセミナー 連携企業等: 富士フィルムシステムサービス㈱

期間: 令和5年11月2日(木) 対象: 全職員 14名

内容 介護実習の円滑な実施や学習効果向上を実現する方法について学ぶ

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 医療現場が学校教育現場に期待すること 連携企業等: 葉山ハートセンター

期間: 令和5年8月22日(火) 対象: 全職員 20名

内容生徒の強みや個性を育てる重要性と、教員や現場職員の存在価値について学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を

|学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を |基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみ |やかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念•目標	(1)教育理念•目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

- ※(10)及び(11)については任意記載。
- (3)学校関係者評価結果の活用状況
- 委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。
- ①介護施設との関係性構築はできているか
- ⇒対応:関係性構築できていないことにより、入職後すぐに退職してしまうケースがあったため、介護施設の求める人材と生徒のニーズをマッチングできるよう、生徒の挨拶や高齢者・ご家族とのコミュニケーションカのスキルアップを図ると共に、教員の施設訪問時の質向上を目指す。
- ②防災・安全管理に対する体制は整備されているか
- ⇒対応:消防設備点検にて設備の一部劣化・不備が発見された。速やかに修繕し、不備がないよう担当者中心に管理を行う。
- ③社会貢献や地域貢献、生徒のボランティア活動の支援を行っているか
- ⇒対応:コロナ禍の収束に伴い、施設訪問の際にボランティア活動等の連携を提案し、地域の方と交流の機会を設けることを検 討し産学連携を強化していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
沼田 健一	特別養護老人ホーム 釜房みどりの園 施設 長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	企業等委 員
一條 陽子	(公財)宮城厚生協会坂総合病院 経営企画室		企業等委 員
押野 博文	13.为多用贡币技管院 医电弹片	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	企業等委 員
斉藤 誉弥		令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	卒業生
高清水 久実	飛鳥未来高校仙台キャンパス 教頭	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	教育の知 見を有する 者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・)広報誌等の刊行物 ・ その他(

URL: https://www.sanko.ac.jp/sendai-med/disclosure/

公表時期: 令和5年8月8日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関 する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
- 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指
- す。 1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や 学校運営の円滑化につなげること。
- 2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった 望ましい進路の実現に資すること。
- 3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促さ れ、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげるこ یے

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

	リテング・ログーグ 一人
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき人材像、取得可能資格、就職実績
	教員数、組織、専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価·学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	高等教育の修学支援新制度

))

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・)広報誌等の刊行物・ その他(

URL: https://www.sanko.ac.jp/sendai-med/disclosure/

公表時期: 令和5年8月8日

授業科目等の概要

				t会福祉専門課	程 介護福祉科)												
	·	分類	į						授	業	方法	場	所	教	員		
		必	自由選択		授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実習			専任		との	
1		0		総合福祉 Ι	介護事務・住環境コーディネーター検定の 資格取得を目指し、福祉住環境の重要性・ 必要性やバリアフリー・ユニバーサルデザ インについて学習し、高齢化社会における 安心・安全・快適な住まいについて考え る。	1 後	30	1	0			0			0		
2		0		総合福祉Ⅱ	介護事務・住環境コーディネーター検定の 資格取得を目指し、福祉住環境の重要性・ 必要性やバリアフリー・ユニバーサルデザ インについて学習し、高齢化社会における 安心・安全・快適な住まいについて考え る。	2 前	30	1	0			0			0		
3		0		スポーツ福祉 I	中高老年期運動指導士の資格取得を目指し、トレーニング理論や、福祉レクリエーションの実践を学ぶ。	1 後	30	1		0		0			0		
4		0		スポーツ福祉 Ⅱ	中高老年期運動指導士の資格取得を目指し、トレーニング理論や、福祉レクリエーションの実践を学ぶ。	2 前	30	1		0		0			0		
5		0		福祉カウンセ リング I	福祉心理カウンセラーの資格取得を目指し、高齢者の心理的理解や、ストレスについて学習する。	1 後	30	1	0			0			0		
6		0		福祉カウンセ リング II	福祉心理カウンセラーの資格取得を目指 し、高齢者の心理的理解や、ストレスにつ いて学習する。	2 前	30	1	0			0			0		
7		0		国際理解 I	日本のきめ細かな介護福祉に適応できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。		30	1	0			0			0		
8		0		国際理解Ⅱ	日本のきめ細かな介護福祉に適応できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。	2	30	1	0			0			0		
9	0			未来デザイン プログラム	フランクリン・コヴィーの「7つの習慣」 を元に、成功するための思考行動習慣の法 則を体系的に学ぶ。	1 通	30	1	0			0			0		
10	0			人間の尊厳と 自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1	30	1	0			0			0		

11	0	人間関係とコ ミュニケー ション I	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	1	30	1	0		0		0	
12	0	人間関係とコ ミュニケー ションⅡ	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象と する高齢者や障がい者の心理についても理解する。	2	30	1	0		0		0	
13	0	社会の理解	人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていること、また、介護保険制度・障害者総合支援法・関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。	2	60	2	0		0		0	
14	0	介護の基本 I	介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	1	120	4	0		0		0	
15	0	介護の基本Ⅱ	多様な介護ニーズへ適切に対応するための介護サービスの特徴を知る。又、多様な介護現場で利用者の生活の安全を守るべくセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を養う。	2	60	2	0		0		0	
16	0	コミュニケー ション技術 I	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	1	30	1	0		0		0	
17	0	コミュニケー ション技術 II	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	2 44	30	1	0		0	0		
18	0	生活支援技術	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	1	180	6		0	0		0	
19	0	生活支援技術	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	2	120	4		0	0	0	0	
20	0	介護過程I	学習してきた知識や技術を統合して、利用者に求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目で「物事を進める際の考え方」を習得する。	1 : 富	90	3	0		0	0		
21	0	介護過程Ⅱ	介護過程のアセスメント・計画立案までを 通して、尊厳の保持の観点から、利用者の 個別性とは何か理解していく。	2 通	60	2	0		0	0		
22	0	介護総合演習 I	講義や生活支援技術などの演習で学んだことを、各実習目標及び実習施設で役立てられるように講義・演習を中心に、その方法・手段を学習する。	1	60	2	0		0	0		

23	0	介護総合演習 II	介護総合演習 I で統合するための手段や方法を介護現場での実習と段階を追って実践し、社会に求められる介護福祉士の役割と自立支援に向けた他職種協働の意義と役割を理解する。	2	60	2	0		0		0		
24	0	介護実習IA	地域における様々な場において、対象者の 生活を理解し、本人や家族とのコミュニ ケーションや生活支援を行う基礎的な能力 を習得する。本人の望む生活の実現に向け て、多職種との協働の中で、介護過程を実 践する能力を養う。	1 前	30	1		0		0	0		0
25	0	介護実習ⅡA	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1 前	70	2		0		0	0		0
26	0	介護実習ⅡB	地域における様々な場において、対象者の 生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力 を習得する。本人の望む生活の実現に向け て、多職種との協働の中で、介護過程を実 践する能力を養う。	1 後	120	4		0		0	0		0
27	0	介護実習Ⅱ0	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する学習とする。本人の望む生活の実現に向けて、他職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	· 2 前	160	5		0		0	0		0
28	0	介護実習IB	地域における様々な場において、対象者の 生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を 習得する学習とする。本人の望む生活の実 現に向けて、他職種との協働の中で、介護 過程を実践する能力を養う学習とする。	· 2 前	70	2		0		0	0		0
29	0	発達と老化の 理解	人が誕生し、加齢とともに成長・発達・成熟していく過程を理解する。また、老化による心理面・疾患等を学び、専門職としての介護実践につなげていく。	2	60	2	0		0			0	
30	0	認知症の理解	認知症ケアの歴史や理念を基に認知症高齢者の現状・行政上の視点から、介護の支援についての知識・理解を深め、「共に生きる」という概念を介護実践に生かせるように学ぶ。	1	60	2	0		0			0	
31	0	障害の理解	障害の概念や基礎理念を学び、介護支援につなげて思考できるようにする。また、障害に対する医学的知識を習得することで、 基礎的理解を深めていく。		60	2	0		0			0	
32	0		こころのしくみ・からだのしくみを学び、 介護を必要とする人への理解を深め、専門 職としての介護者の在り方が思考できるよ うになる。		60	2	0		0			0	
33	0	こころとから だのしくみⅡ	基礎的知識の理解を確認しながら、身支度・移動・食事などの介護の場面に円滑につなげられるように学ぶ。		60	2	0		0			0	

34	0		医療的ケアI	医療的ケアを学ぶ意義を理解し、そのうえで医療的ケアを安全かつ適切に実施するための土台となる基礎的知識を学ぶ。	1 後	15	1	0			0			0
35	0		医療的ケアⅡ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」において、シュミレーションを使用し演習を行い、利用者の心身の状況の観察、看護師との連携・医師への報告など、一連の流れを学ぶ。	2	48	3	0			0			0
36	0		医療的ケアⅢ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」の 演習において、シュミレーターを使用し て、ケア実施の流れと留意点を学び、安全 に行うための技術を習得する。	2	15	1		0		0			0
37			育活動(H	面接・履歴書記載方法などの就職活動に必要なスキルを学び、就職・実習のスケジュール確認を行う。		30	0	0			0		0	
		 合	計	37	*	4目				70	単位	立 (単位	時間)

	卒業要件及び履修方法	授業期間等	<u> </u>
卒業要件:	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	原則として教育課程に定められている順序で履修する。 【必修科目】 人間の尊厳と自立/人間関係とコミュニケーション I /人間関係とコミュニケーション I /社会の理解/介護の基本 I /介護の基本 I /コミュニケーション技術 I /生活支援技術 I /生活支援技術 I /ク護過程 I /介護過程 I /介護総合演習 I /介護総合演習 I /介護実習 (I A・ I B・ I C・ I B) /発達と老化の理解/認知症の理解/障害の理解/こころとからだのしくみ I /医療的ケア I /医療的ケア I /医療的ケア I /	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。